

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

 広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲4月30日(日) 太子聖燈会

index

- 2 みんなで防ごう土砂災害
- 4 みんなで育てるたいしの子
- 5 大阪南広域消防運営計画(案)のパブリックコメント募集
- 6 公民連携によるまちづくり
- 7 人権コーナー「気づく」
- 8 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 12 健康インフォメーション
- 14 高齢者情報局
- 15 子育て応援ナビ
- 16 タウンインフォメーション

2023

6


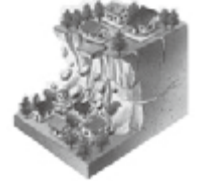

No.583



みんなで防ごう土砂災害 6月は土砂災害防止月間です

土砂災害防止月間 6月1日(木)～30日(金) がけ崩れ防災週間 6月1日(木)～7日(水)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

	<p>土石流</p> <p>急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。</p> <p>流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。</p>
	<p>がけ崩れ</p> <p>雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。</p>
	<p>地すべり</p> <p>粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。</p> <p>がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。</p>

●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、そのような危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年4月1日に施行されました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事をして安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切になってきます。

土砂災害防止法に基づき、このようなことが行われます。

①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。

1月末現在、土砂災害警戒区域については34市町村8,371か所が指定され、土砂災害特別警戒区域については34市町村7,770か所が指定されています。

③区域指定により実施される内容

市町村地域防災計画に登載され、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

●災害に備えた日頃の準備

①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。

②避難場所、避難経路を確認しましょう。

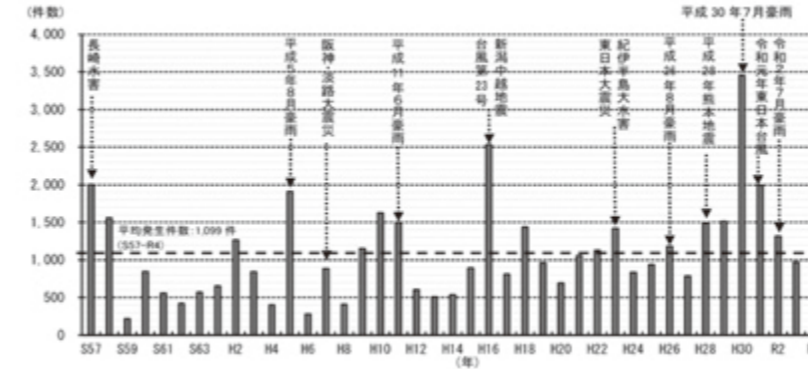
③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

●土砂災害について

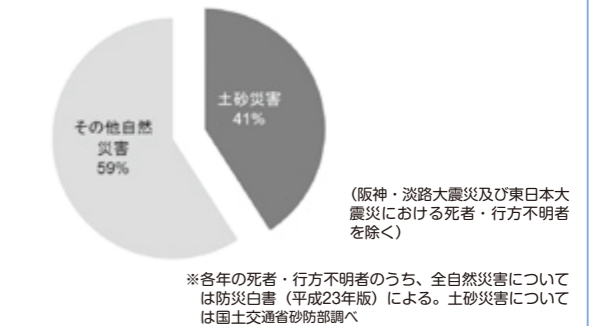
全国では毎年約1,100件もの土砂災害が発生しています。令和4年には、42の道府県で795件の土砂災害が発生しました。特に8～9月までの期間の合計では、32道県で525件の土砂災害が発生し、直近10年（H24～R3）の同期間における平均発生件数（366件）を大きく上回りました。

気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。

■年別 土砂災害発生件数（昭和57～令和4年）



■自然災害による死者・行方不明者数 昭和42年～平成23年



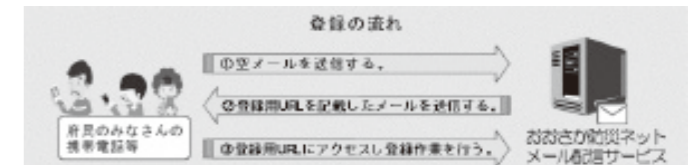
行政が配信する防災情報

(1) 携帯電話メール

- 「土砂災害警戒情報」などを選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています。
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難指示」などの情報もメールで配信しています。
- 「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

【取得方法】

- 「touroku@osaka-bousai.net」と入力頂るか、または、バーコードリーダー機能付きの携帯電話で二次元コードを読み取り、空メールを送信してください。
 - 「登録用URL」が返信されてきますので、アクセスし、登録をお願いします。
- ※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。



(2) パソコン

- 市町村の避難指示などの判断や住民の自主避難を支援するため、よりきめ細やかな「土砂災害の防災情報」の配信を行っています。
- 土砂災害警戒区域ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

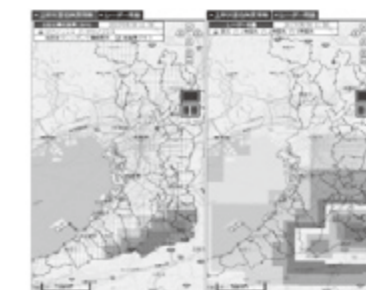
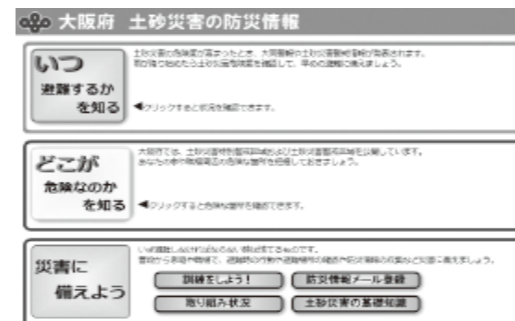
【取得方法】

検索サイトで「大阪府土砂災害の防災情報」と入力してください。
※土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします。



■「土砂災害警戒情報」とは

- 降雨により土砂災害の発生のおそれが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難指示などの判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。



1平方kmメッシュごとに土砂災害の危険度とレーダー雨量が分かります。



土砂災害警戒区域を検索し、地図上で確認できます。自宅付近や避難ルートのごとに危険な箇所があるか予め確認しておきましょう。

◆問合せ

大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ ☎06-6944-9302（内線2955）
地域整備課 ☎98-5523

みんなで育てる「たいしの子」vol.6

幼小中一貫教育だより

令和5年度の町立中学校の取り組み

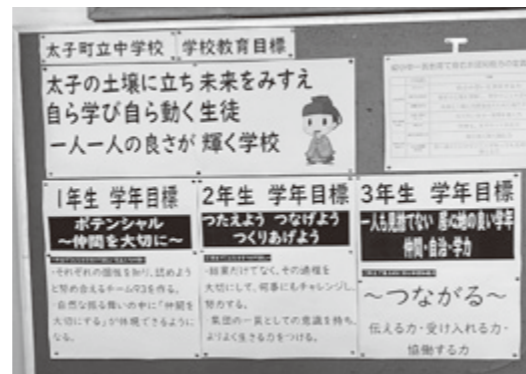
町立中学校では「すべての教育活動をとらして非認知能力の伸長」をめざすために、教育活動の見直しと検討を行いました。まず、学校教育目標に沿って、各学年がどのような学年にしたいのか、この1年で「生徒のどのような力が伸びてほしいのか、そのためには何を意識して取り組むのか。」について話し合い、学年でつきたい力を見える化したシートを作成し、全教職員で共有しました。その内容を生徒と共有するために、生徒玄関に掲示を行ない、学校全体で意識して取り組めるようにしています。また、町立中学校の伝統を継承しつつ、それぞれの行事をとらして生徒に身につけてほしい力についても再確認しました。そして、一つ一つの取り組みに関して、どのような力を生徒に身につけて欲しいのか、そのためには何を意識して教師は取り組むべきなのかを明確にしました。

授業においては、「未来を生きる力を育む生徒主体の授業づくり」をテーマとして、非認知能力（未来を生きる力）の向上を意識した授業づくりを行い、勉強に取り組む姿勢や学びに向かう力を向上させる工夫も行っています。

OECD（経済協力開発機構）では、世界が大きく変わるであろう2030年という時代を生きていくために求められる力を「自ら考え主体的に行動し多様な人々と協働しながら持続可能な社会へと責任をもって変革していく力」とよんでいます。様々な社会的な課題を「自分事」として考えることができるかどうか問われています。

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、「5類」に移行され、ようやく従来の町立中学校の姿へと戻りつつあります。

幼小中一貫教育で「非認知能力の育成」を軸とした取り組みを進め、「太子の土壌に立って、未来を見据え、自ら学び自ら動く生徒、一人一人の良さが輝く学校」をめざしていきます。



教えて!とくどめ先生!

「子ども自身が自分で非認知能力を意識して向上させていくために、どう大人がアプローチしていくのか？」

前号で、自分の意識で伸ばしていくことこそが、非認知能力を伸ばすためのキーワードとなるお話をしてきました。それを踏まえ、今回は子どもが自分自身で意識して非認知能力を向上させていくために、周りの大人がどうアプローチしていくのかという疑問に対してお答えしていきます。

この疑問に単刀直入にお答えするならば、「押しつけ」ではなく、「意識づけ」のできる環境を創っていくことが大切になってきます。子どもたちが自分で意識することで伸ばせる非認知能力だから、大人は子どもを放っておけばいいということでは決してありません。大人は、子どもが自ら意識することができるような環境を意図的に創っていきましょう。子どもたちが様々な環境に出会うことで、自分自身の中に変化が起こることはよくあります。それは、親子の会話の中でも起こりえます。ここで大事になるのは、「もっと●●しなさい」「今まで以上に●●に力を入れなさい」という直接的な言葉で伝えないということです。これをしてしまうと、「押しつけ」になってしまうからです。

子どもたちに大人の言うことを聞かせるのではなく、子どもが大人とのやりとりを通して「自分は、もっと○○な人になりたい!」や「もっと○○にならなければ!」というように意識ができるようになるかが重要になってきます。押しつけではなく、子どもたちが大人からの思いを受け取ってくれるかどうかについて委ねていくしかないので。この点では、押しつけの方が圧倒的に簡単ですが、子どもの非認知能力の伸長を望むのであれば、大人は、グッとこらえ粘り強く子どもと関わっていくことが大切になってきます。子どもにとっての環境の一部としての大人が、いかに人生において大切なことや価値観を子どもたちにうまく気づかせていくことができるかが、大人の大きな役割になってきます。

教えてとくどめ先生のコーナー 次回は、「子どもに意識付けする際の大人のポイントとは」です。お楽しみに!

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

大阪南広域消防運営計画(案)に対するパブリックコメント(住民等意見)の募集

町では、近隣の7市町村とともに、消防力強化による住民サービスの向上を目的に、令和4年5月「大阪南消防広域化協議会」を設立し、3消防本部の広域化後における円滑な消防の運営について協議を進めてきました。

大阪南消防広域化協議会にて「大阪南広域消防運営計画(案)」を策定したため、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】

大阪南広域消防運営計画(案)

【募集期間】

6月12日(月)~7月11日(火)(消印有効)

【案件資料の閲覧方法】

- ①町ホームページ
- ②自治防災課窓口(役場庁舎2階)

- ③情報公開コーナー(役場庁舎3階)
- ※閲覧時間は、午前9時~午後5時30分。(土日、祝日を除く)

【意見の提出先・提出方法】

様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①Eメール: bousai@town.taishi.osaka.jp
- ②郵送: 〒583-8580

大阪府南河内郡太子町大字山田88番地
太子町政策総務部自治防災課

- ③ファックス: 98-4514(自治防災課宛)
- ④窓口: 自治防災課(役場庁舎2階)

※開庁時間外、土日、祝日は除く。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5522

~あなたが主役のまちづくりへ~町長直通便の報告

(令和5年1月分~3月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。

令和5年1月~3月には、みなさまから9件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。

頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアでも公表していますのでご覧ください。

●令和5年1月~3月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> • 聖和台第4公園利用者が、前面道路の曲がり角に駐車しており、付近の迷惑となっているので対処してほしい。 • また、松の木保育園への送迎や通り抜けのため、スピードを落とさず春日丘住宅地内を通行するので、大変危険なため対処してほしい。 • 平和町設置の押しボタン信号を、“感応押しボタン”にしてほしい。 • 松の木保育園の前の道を東に入り、川を渡った橋の辺りが非常に暗いため、防犯灯を追加してほしい。 	3
商工観光	<ul style="list-style-type: none"> • 「太子みそ」の販売を再開してほしい。また、作り手を増やしておいしい「太子みそ」を世に出してほしい。 	1
学校・社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> • 中途入園でも、保育園に入れるよう若い世代が住みやすい、待機児童のない町にしてほしい。 • ファミリーサポートなど、急用時に何かしらの預かりや支援が受けられる制度を検討してほしい。 	2
その他	<ul style="list-style-type: none"> • プロパンガスを都市ガスへ変更できないか検討してほしい。 • 畑地区へ行くコミュニティバスを、10時台か11時台に1回運行してほしい。 • 町民、国民全てが燃料高騰・物価高騰に影響を受けている中、町民全てが納得する税金の使い方を町議会で議論してほしい。 	3
計		9

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階及び町立生涯学習センター 交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

公民連携によるまちづくり

サントリービバレッジソリューション株式会社と包括連携協定を締結

サントリービバレッジソリューション株式会社と町は、5月18日(木)に、健康社会の実現と地域の活性化をめざし、「防災の取組みに関すること」、「町イベントへの協力に関すること」、「職員の健康習慣の改善に関すること」などの5分野にわたる連携と協働に関する包括連携協定を締結しました。

今後、公民連携によるパートナーとして、お互いの強みを活かし、飲料を通じた防災対策、健康意識の高まりの実現などに取り組みを進めていきます。



連携事項

- (1) 職員の健康習慣の改善に関すること
- (2) 職場の熱中症対策に関すること
- (3) 職場のコミュニケーションの活性化に関すること
- (4) 防災の取組みに関すること
- (5) イベントへの協力に関すること
- (6) その他前条の目的達成に必要な事項に関すること



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

男女共同参画特集

男女共同参画週間

6月23日(金)～29日(木)までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年より男女共同参画週間を行っています。

また、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズが募集されます。今年度は、「男女共同参画社会の実現と女性活躍の促進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をユース世代を対象に募集し、応募総数4,326点の中から、審査の結果、以下の作品が選ばれました。

詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。



【最優秀作品】 詳しくは、こちらから▲
無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さんの一人ひとりの取り組みが必要です。だれもが参画できる社会について考えてみませんか。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局 ☎03-5253-2111

町の男女共同参画の状況

町では、令和2年3月に第2次太子町男女共同参画推進計画を策定しました。基本理念を「だれもが互いに尊重し合い参画する和のまち“たいし”」とし、住民のだれもが性別にかかわらず互いに尊重し合うように、性の区分にとらわれない学習や個性を尊重した教育、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み、安心して暮らすことのできる環境の整備、あらゆる暴力・ハラスメントを根絶するまちづくりに参画する太子町をめざしています。

また、男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法で、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

具体的な取り組み

進捗状況 (令和5年4月1日現在)

●審議会委員などへの女性の参画促進

- ・審議会などの女性委員の割合 27.6%
- ・委員会などの女性委員の割合 9.7%

※「委員会など」とは、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

●女性職員の管理職への積極的な登用の推進

- ・町職員の女性管理職の割合 27.9%

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

～働くのは私！ 私自身を見てください～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」とし、ハローワークや市町村と連携して、啓発事業を行います。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

●就職差別110番

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

【と き】 月間中 (閉庁日を除く) 午前9時30分～午後5時30分

【電話番号】 06-6210-9518

【Eメール】 rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談受け付けは、6月中随時。

◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518

人権擁護委員とは・・・

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たち

で、現在、約14,000人が全国の市町村に配置されています。

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、人権擁護委員は「人権擁護委員法」に基づいて、その職務を行います。この制度は、民間の人の協力の下に、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

○特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 6月1日(木) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室

- 【人権擁護委員】 刀根 道夫 (聖和台)
内田 久美子 (太子)
関戸 充代 (太子)
杉田 貴久子 (春日)
上田 哲也 (山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

子どもたちから人権を学ぶ

大阪教育大学 齋藤 直子

この人権コラムは、大阪教育大学の教員4名が順番に執筆しています。この号から、私、齋藤直子も加わらせていただきます。私の専門は、家族社会学、部落問題論、質的調査法です。ですので、人権の話の中でも特に、家族とか結婚にまつわる話が多くなるかと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

大学院生の時代から大学の非常勤講師として働いていて、そこから数えて20年近く大学で教えています。今回は、そこから私の感じていることをお話ししてみたいと思います。それは、学生たちの人権感覚はどんどんアップデートしている、ということです。

例えば、ある時期から、小学校などで障害者施設に訪問に行ったり、介助体験や車椅子体験などをするのが広まりました。この時代に小学校時代を過ごした若者は、自分の暮らす街には障害者とともに暮らしていることを実感していたり、障害者差別は許せないという感覚をよりいつそう強く持っていたりします。

最近では、学校だけでなく、子ども向けの本や各種のメディアやSNS、友人関係などを通じてSOGIE(ソジー)と読みます。性的指向と性自認、ジェンダー表現の英語の頭文字をつなげたものです。について、子どもたちは早い時期からたくさんの知識をつけています。身近に、トランス

ジェンダーであることを周囲に話している友人がいたり、同性同士で交際しているカップルがいたりするのがある程度、当たり前になりつつあります。ほんの十数年前まで、大学生のレポートでは、同性婚に抵抗があったのですが、今ではすっかり逆転しました。教育の大切さをひしひしと感じます。

一般的には、年長の者が幼い子どもにもものごとを教えることが多いと思います。ですが、人権問題は時事問題なので、どんな情報が更新されていきます。ですから、学校などで最新の知見を学んでいる小学生のほうが、大人よりも人権問題の最新情報をよく知っているということが起ります。大人は、昔習ったまま情報がアップデートされず、また当時の常識を現代の常識と考える傾向があると思います。ですから、人権に関してはむしろ大人が小学生に教わることも必要ではないかと思えます。私自身、子どもたちや大学生の人権感覚に触れるたびに、「ああ、時代は変わったな」と、毎年のように新鮮な気持ちになります。もちろん、ネットの影響などもあって、変わらなところ、ゆり戻しがあることもあります。ゆり戻しがあることもありますが、それでも人々の人権感覚は少しずつアップデートを続けていると信じています。

太子の夜を彩る和のあかり『太子聖燈会』

4月30日（日）に、叡福寺と西方院、太子・和みの広場に約3,500燈のあかりが灯される「太子聖燈会」が4年ぶりに行われました。

また、叡福寺東隣の太子・和みの広場では、音楽演奏、住民手づくりの青空市「マルシェ de たいし」も夜市バージョンで行われ、多くの来場者が夜のひと時を楽しみました。



二上山岳のぼり

4月23日（日）に、二上山万葉の森で、太子町、葛城市、香芝市などで構成する二上山美化促進協議会主催の「岳のぼり」が行われました。

当日は、山の美化活動や抽選会も行われ、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人が清掃活動を行いながら山を登りました。

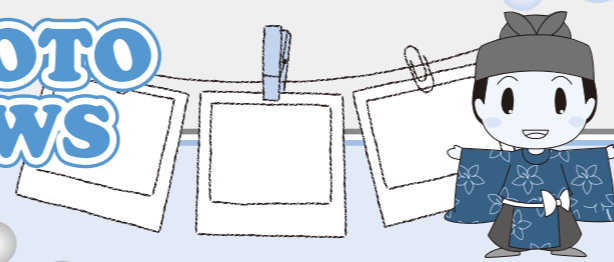


竹内街道歴史資料館 友の会記念講演会

5月13日（土）に、竹内街道歴史資料館友の会の記念講演会が行われました。大阪大谷大学文学部歴史文化学科・梯信暁教授に「親鸞聖人と聖徳太子」をテーマに講演頂き、親鸞聖人と聖徳太子の関係について、学ぶことができました。



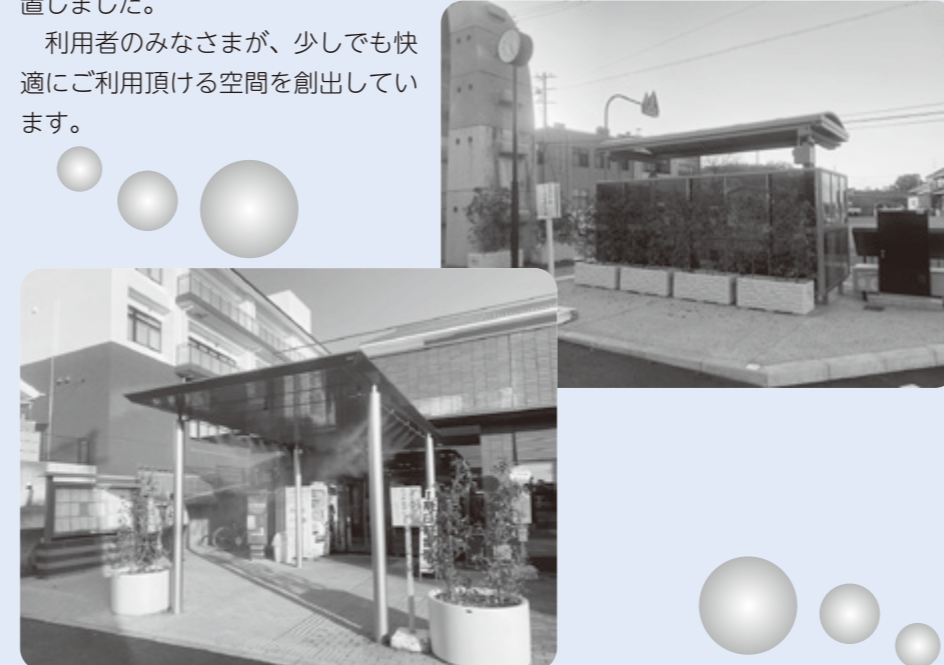
PHOTO NEWS



微細ミスト設備などを設置しました

大阪府が推進する「都市緑化を活用した猛暑対策事業」による補助を活用して、太子町役場前の金剛バスとコミュニティバスのバス停に微細ミスト設備などを設置しました。

利用者みなさまが、少しでも快適にご利用頂ける空間を創出しています。



町立幼稚園

令和5年度が始まりました。

新入園児はお家の人と離れ、寂しい気持ちにもなっていますが、年長組のお兄さん・お姉さんが、登園後の身支度のお手伝いや、積み木や絵本などを持ってきて一緒に遊んでくれています。

新入園児も年長組もいつのまにか仲良くなり、園は笑顔であふれています。



◎町で育む非認知能力の育成：他者とながら「相手の立場を理解し、相手のことを認める力」

第30回太子町スポーツ大会

5月2日（火）から6週にわたり、町立総合スポーツ公園をはじめ各施設で、13種目の大会が行われています。

大会結果は、広報たいし7月号に掲載します。





がんばった人に

(敬称略) はなまる



◆阪南支部新人戦
優勝
太子キラリ



◆南河内地区春季剣道大会女子団体の部
3位
町立中学校剣道部

◆叙勲
瑞宝双光章 故 角田 暎夫

◆憲法記念日知事表彰
太子町青少年指導員会 中岡 末子

図書館友の会「ブックワーム」

～地域住民と良い図書館をつくり育てる～がスタートしました

住民と行政が協働し、より身近で利用しやすく親しまれる図書館の実現をめざすため、地域住民と図書館との橋渡しになることを目的に、「本が好き」「図書館が好き」「町立図書館の利活用を盛り上げよう!」と思う9人のメンバーが集まり、図書館の応援団として、図書館友の会「ブックワーム」が発足しました。

「ブックワーム」とは、本を読むことが好きな人たちの集まりという意味で名付けられました。

ブックワームの活動は、図書館運営への提言、図書館行事の運営補助、書架整理、図書館イベントの企画、環境整備や「ブックワームだより」の発行などです。

昨年7月に町立図書館が開館し、一人でも多くの住民が図書館の利用者になり、また親しみのある場所になるよう図書館の活動の応援や支援を行い、よりよいサービスが受け入れる環境づくりに向けて、メンバーみんなで盛り上げていきます。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534
町立図書館 ☎98-5526



▲ブックワームのメンバー



▲活動の様子

令和5年度 春季スポーツ教室 参加者募集 ⑧

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ(後期)	令和5年4月1日現在18歳以上の人。 ※参加者が8人未満の場合は中止することがあります。 ※高校生不可。	町立総合スポーツ公園 総合体育館	25人	7月13・20・27日、 8月3・17・24・31日 各木曜日 午前9時30分～10時45分 (全7回) ※8月10日はお休みです。	2,100円	【とき】 6月8日(木)～22日(木) 午前9時～午後5時15分 【ところ】 町立総合体育館	6月23日(金) 午前10時～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。

《申込》

○申込みは、町ホームページ(エントリーフォーム)、または、町立総合スポーツ公園総合体育館受付へお越しください。電話での申込みはできません。

○受付期間終了時点で定員に達しない教室は、参加希望者全員を参加者とします。

○受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。公開抽選の出欠は自由です。

○抽選結果はメール、または、電話でお伝えします。

○参加費は教室の初回にご用意ください。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

申込み、
こちらから▶



図書館行事予定 おはなしひろば 6月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【とき】6月17日(土) 午前11時～(約30分間)

【ところ】町立図書館内(児童エリア)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

うごんには滋味が似合う関西風
 ありがたや植物育つ滋雨を得る
 季節ごと滋味を探しに道の駅
 滋賀の旅琵琶湖の水が心地良
 滋養よりカロリー表示がよくわかり
 老体に滋養強壮サプリ増え
 7月号の題は「移」(締め切り6月5日)。8月号の題は「波」(締め切り7月5日)です。

笹部 次夫
今岡万喜子
奥田 早苗
上田 恒子
桑原 優
松本 京子

俳句

王陵やさくららの国の桜時
 春ともし文字を大きく友へ文
 満開の桜笑顔を運び来る
 棧橋へ近づく汽笛春霞
 卒業や土手の向こうの青い空
 ぶらんこに乗ってみようか逢魔時
 雲去りて峰に浮き立つ山桜
 ふくらみて今一日待つ桜かな
 白木蓮入り日とどめて咲き揃ふ
 囀を土手のベンチにほしいまま
 登園児なばなのたけと背くらべ
 春のふき香る厨に料理する
 紙風船また子に頼るウェブサイトを
 桃井 克夫
麻野 明子
高田 正裕
明石 志郎
平木佳代子
辻本佳代子
松井けい子
本多 幸子
茂里フサエ
余保 英代
河波 正昭
緒方理江子
下城かよ子

■ゆずります

- 健康器具「ジョーバ」(マット付き)
- トランポリン

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。

ふれあい掲示板

～人生を元気に・すてきに～

新日本婦人の会 一小組(サークル)合同体験会

たくさんの人たちとの出会いを大切に、やりたいことを見つけましょう。

【とき】7月22日(土) 午後1時30分～3時30分

【ところ】太子の森 3階研修室2

【参加費】無料

【内容】絵手紙、しんぶんちぎり絵、セラバンドなど

◆申込・問合せ 新日本婦人の会太子支部
西野 ☎98-3824・岡野 ☎98-3511

令和5年度太子町文化・スポーツ活動活性化補助事業

昨年度に引き続き、町を拠点とした、「太子町の文化・スポーツの振興に寄与する活動」を行う各種団体の活動支援のために補助事業を行いますので、ご利用される団体は、申請をお願いします。

【申請期間】

7月31日(月)(厳守)

【申請書配布及び提出場所】

・教育委員会事務局 生涯学習課
(月～金曜日 午前9時～午後5時30分祝日を除く)

・町立生涯学習センター
(火～日曜日 午前9時～午後9時)

・町立総合体育館
(火～日曜日 午前9時～午後5時 7月17日(月・祝)は開館、18日(火)は閉館)

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5344

フリーマーケット×フリーマーケット

多種多様なフリーマーケットブースが並びます。みなさまぜひ、遊びにお越しください。(雨天中止)

【とき】6月11日(日) 午前9時～午後2時

【ところ】太子・和みの広場

【主催】マルシェ de たいし(たいし聖徳市)実行委員会

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎26-8051

6月の太子TVは、6月14日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時～生配信信中!

町の情報や魅力を発信しています。みなさまぜひ、ご覧ください。

●6月の放送(予定)

- ・たいしのってこバスの車窓から
- ・こうえんであそぼ! 他

ご視聴はこちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531





いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

●場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時~11時30分 午後1時~3時30分 ※歯科については午前のみ。
小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36			
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時~翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時~翌朝8時。		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話 (プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時~翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話 (プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

5 6月の乳幼児健診	対象児	実施日	7月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	令和2年10月1日~令和2年11月30日生まれ	6月1日(木)	4か月児健診	令和5年2月9日~令和5年3月13日生まれ	7月13日(木)
3歳6か月児健診	令和元年10月1日~令和元年11月30日生まれ	6月13日(火)	1歳6か月児健診	令和3年11月1日~令和3年12月31日生まれ	7月14日(金)
4か月児健診	令和5年1月19日~令和5年2月8日生まれ	6月8日(木)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	6月7日(水) 6月21日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。(要予約) 【受付時間】9:30~10:00 従事専門職 【実施時間】9:30~11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】7日(水) 11:00~ 0歳から始める虫歯予防 21日(水) 10:00~ 離乳食講習会		

●健康づくり ●場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	6月5日(月)	午前 9:30~	唐川・竹之内街道コースの3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。 ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ※マスクの着用をお願いします。
ストックウォーキング	6月20日(火)		

●健康相談 ●場所 町立保健センター ●場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容
保健師・栄養士による健康相談	6月23日(金) 13:30~16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月~金・予約制 9:00~12:15/13:00~17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月~金 9:30~12:15/13:00~17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月~金 9:00~12:15/13:00~17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●健康と笑顔のWA

6月4日は6(む)と4(し)の語呂合わせで「むし歯予防の日」といわれています。適切なケアを習慣にして口と体の健康を保つために、歯科健診を定期的に受けましょう。歯医者さんでは歯科健診や歯科相談、むし歯や歯周病予防のための治療を行っています。

具体的には、むし歯や歯ぐきのチェック、ブラッシング指導、歯垢や歯石を取る、お口の中の粘膜のチェック、歯科相談などです。

寝たきりなどで歯医者さんに行けない時は、かかりつけ歯医者さんや歯科医師会に訪問歯科診療(往診)について相談してみましょう。

訪問歯科診療では、歯の磨き方や入れ歯のお手入れなど

の口腔ケア、歯垢や歯石の清掃や簡単な処置が受けられます。お口の筋肉をきたえるために、お口の体操も有効です。



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

●の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

5 肝炎ウイルス検診などの助成

ウイルス性肝炎は症状が現われにくく、気づかないうちに肝硬変や肝がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

なお、肝炎ウイルスの感染が確認された場合は、精密検査などの費用の助成があります。また、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がんの人が定期的に受ける検査費用の自己負担分の一部の助成も大阪府で行っています。

申請方法や対象者など詳しくは、お問い合わせください。

●肝炎検査

【とき】令和6年3月31日(日)まで

【ところ】富田林医師会加入の指定医療機関

【対象】
・令和5年度中に満40歳となる人
・令和5年度中に満41歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

【検診方法】

採血を行い、B型肝炎とC型肝炎に感染していないかを検査します。

【受診料】

無料

【申込】

いきいき健康課へお申込みください。過去に受診されたか確認したうえで、該当される人に受診券を発行します。

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

麻しん・風しん予防接種(MR)を受けましょう

麻しん(はしか)は非常に感染力が強く、感染すると重い合併症を起こすこともあります。風しんも感染力が強く、特に妊娠初期の妊婦が感染すると生まれてくる子どもが目や耳、心臓などに障がいのある「先天性風しん症候群」となる可能性があります。

麻しん・風しんは、ワクチンの接種で予防でき、2回の接種で免疫をより確実にすることができますので、対象者は、早めに接種してください。

【対象者】

I期: 1歳児(生後12月~24月に至るまでの間にある者)
II期: 平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれの者

【ところ】

富田林医師会管内の実施医療機関(広報たいし4月号の折り込みチラシ「健康のために」をご確認ください)

【接種費用】

無料(全額公費)

また、昭和37年4月2日~昭和54年4月1日までに生まれた男性や、妊娠を希望する女性及びその配偶者など、成人を対象とした風しんの抗体検査やワクチン接種費用の助成を行っています。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

新型コロナワクチン(令和5年春開始接種)

新型コロナワクチンの春開始接種を行っています。

【とき】5月8日(月)~8月31日(木)

【ところ】町立万葉ホール(集団接種)
金剛病院(個別接種)

【対象者】

①接種日時時点で65歳以上の人
②5歳~64歳で基礎疾患を有する人、または、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

③医療機関、高齢者・障がい者施設などの従事者

※上記に該当しない場合は、春開始接種の対象となりません。秋開始接種をお待ちください。

【接種費用】

無料(全額公費)

●接種券の送付

・対象者①の人は、直近の接種から3か月経過する頃に送付します。

・対象者②、③の人は、接種券の発行申請が必要です。コールセンターまでお電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

その他詳しいことは、町ホームページをご確認頂くか、コールセンターまでお問い合わせください。

接種券の発行申請は、
こちらから▶



◆問合せ
いきいき健康課(新型コロナワクチンコールセンター) ☎98-0310

6月4日(日)~10日(土)は歯と口の健康週間です

●標語『手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで』

●第4次健康太子21標語『しっかり噛んで しっかり歯磨き 一生つきあえる丈夫な歯とお口』

歯と口の健康に関する正しい知識をもち、歯科疾患の予防のための適切な習慣を身につけましょう。お口のトラブルは早期発見及び早期治療によって、歯の寿命を延ばし、健康の保持増進を図ることにつながります。

歯を失う原因は、むし歯や歯周病があります。中でも、歯周病は、糖尿病や心臓病と深く関わっており、全身の健康に影響を及ぼすと言われています。歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることもつながります。

この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病を予防しましょう。また、すでにむし歯や歯周病のある人は、そのまま放置せずに治療を続けましょう。

【予防ポイント】

①よく噛むことを習慣づけましょう

②食べたら磨く習慣を身につけましょう

★特に寝ている間は、唾液の分泌量が減り、細菌が活動、繁殖しやすくなるため、寝る前の歯磨きは時間をかけて丁寧に磨くことが大切です。

★しっかりとプラークを除去するためには、10分程度の歯磨き時間が必要です。

③歯間ブラシやデンタルフロスで歯垢除去しましょう

④歯科健診を定期的に受けましょう

⑤むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば、早期に歯科医院を受診しましょう

◆問合せ
いきいき健康課
☎98-5520



高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。今回は、『出張スマホ教室』『介護予防講座』『認知症について考える座談会』をお届けします。

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマートフォンを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマートフォンを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。
※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。
【と き】 6月13日(火) 午後1時30分～3時
【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階研修室2
【対象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内 容】 入門編：文字入力をマスターしよう・カメラを使う
【定 員】 10人(先着順・要予約)
【参加費】 無料
【持ち物】 スマホ(貸出しあり)、本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)
【申 込】 電話、窓口、または、右記二次元コードから申込みできます。
◆申込・問合せ
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538



③ 介護予防講座「自分でできる 快眠・ツボ講座」

「寝つきが悪い」「夜中に何度も目が覚める」「朝起きた時に体がすっきりしない」など感じることはありませんか？ 今回の介護予防講座では、眠りに関する困り事を一緒に考え、快眠のツボや自分でできるセルフケアをご紹介します。ぜひ、ご参加ください。
【と き】 6月18日(日) 午後1時30分～2時30分
【ところ】 すずらんデイサービス
【対象】 65歳以上の人とその家族など
【内 容】 ・快眠のためのお話
・あなたのツボ探し(睡眠・痛み・ストレス)

・お灸によるセルフケア体験(希望者のみ)
・健康体操
・姿勢のチェック
【定 員】 7人(先着順)
【参加費】 無料
【講師】 木村 暖(鍼灸師・機能訓練士)
【送 迎】 有り(要事前申込み)
◆申込・問合せ
すずらんデイサービス ☎26-9099
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

認知症について考える座談会

認知症の人の家族や身近な人たちはどんな風に思い、考えているのか。気持ちを話し合いませんか？
【と き】 6月21日(水) 午後2時～3時30分
【ところ】 町立総合福祉センター
【対象】 認知症の人の家族や身近な人
【内 容】 認知症の人との関わりがある相談員などを交えて、日ごろ思っていることや悩みなどを話し合い、共

有します。
【定 員】 7人(先着順)
【参加費】 無料
【送 迎】 要相談
◆申込・問合せ
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538



子育て広場事業

子育て広場の参加は予約なしで参加できます。ただし、イベントなど定員数が決まっている内容については、予約が必要な場合がありますので、それぞれの案内に従ってご予約ください。

6月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、6月5日(月)に2～5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。
◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

令和4年6月分から児童手当の現況届が原則不要となっています

毎年6月に提出していた現況届が不要になります。ただし、以下の人は、引き続き現況届の提出が必要です。
・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が太子町と異なる人
・離婚協議中で配偶者と別居されている人
・法人である未成年後見人、施設などの受給者の人
・その他、現況届の提出が必要な人には5月末に町から提出の案内を送付しています。
◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

③ こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。予約は不要です。
【と き】
○松の木保育園 6月13日(火)
○やわらぎ幼稚園 6月21日(水)
開放時間：午前9時45分～11時
【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者
【内 容】 各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。
※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。
※車での来園はご遠慮ください。
※やわらぎ幼稚園は、雨天中止
◆問合せ
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

●赤ちゃん会ぶらす ③
【と き】 6月7日、21日 各水曜日
午前9時30分～11時30分
【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対象】 1歳半までのお子さんと保護者
◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

●すこやかホール開放 ③
【と き】 6月14日、28日 各水曜日
午前9時30分～11時30分
【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対象】 未就園児と保護者

●ひなたぼっこ ③
【と き】 毎週月曜日～金曜日
午前10時～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。
【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム
【対象】 未就園児と保護者

■イベントデー
【と き】 6月6日(火)「リトミック」
13日(火)「英語」
20日(火)「体操」
午前10時～11時
【申 込】 やわらぎ子育て支援センター
※予約が必要です。
※6月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)の午後、6月23日(金)の午前、30日(金)はお休みです。

●おひさまひろば ③
【と き】 6月2日、9日、16日、23日、30日 各金曜日
①午前9時30分～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。

※午後からの参加者は、昼食の片付け後、午後1時から入室できます。
【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば
【対象】 未就園児と保護者
■イベントデー「ヨガでリフレッシュ」
【と き】 6月16日(金)
【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【予 約】 10組
【保 育】 あり(別室にて)
※正午から町立幼稚園2階おひさまひろばで、ランチタイムになります。
※予約が必要です。

■申込・問合せ
【ひなたぼっこイベント】
・イベントの毎週月曜日午前9時～正午の間に下記に電話、または、LINEでお申込みください。
やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402
LINEID : y.hinata17

【おひさまひろばイベント予約・すこやかホール開放の問合せ】
・6月12日(月)正午までに下記の電話、または、メールでお申込みください。
・応募多数の場合は、締め切り後抽選を行い、全員に電話で連絡します。

子育て支援課
☎98-5596
E-mail :
kosodate@town.taishi.osaka.jp

■注意事項
・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
・着替え、お茶などをお持ちください。

里親相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができない、子どもたちのために里親制度があります。里親制度や登録方法について関心のある人など、どなたでも歓迎です。
【と き】 6月17日(土)
午前10時～午後3時
【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室
【申 込】 事前に電話、または、メールでお申込みください。
◆申込・問合せ
児童養護施設 武田塾
里親支援専門相談員
西(午前9時～午後6時)
☎072-977-3861 FAX072-977-6699
E-mail takedajuku@sand.ocn.ne.jp

ハガキ・がんばった人 募集

広報たいしでは、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳(3句まで)や、各種大会での成績、表彰などを掲載してみませんか？どしどし送ってください。

★応募の注意
・ハガキ、メール、または、下記の応募フォームからお申込みください。(写真は直接お持ち頂いても構いません)
・ハガキ送付の場合、表に、住所、氏名、電話番号をご明記ください。(封書の場合は手紙に、メールの場合は、あて先本文にご入力ください。)
・掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添えてください。
◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 E-mail : hisyo@town.taishi.osaka.jp



▲がんばった人応募フォーム

募集

創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を行います。

毎回すべての日程(①～④)を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることが可能となります。

詳しくは、お問い合わせください。

○第2回

【と き】

- ① 6月27日(火)
 - ② 7月4日(火)
 - ③ 7月18日(火)
 - ④ 7月25日(火)
- 午後2時～4時(全4回)

【ところ】

富田林商工会

【定員】

20人

◆**申込・問合せ**

観光産業課 ☎98-5521
富田林商工会 ☎25-1101

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福)大阪府母子寡婦福祉連合会で、講座の受講生を募集しています。

往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号(自宅・携帯)、志望動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢(対象は2歳から就学前まで)を明記し、お申込みください。

なお、応募多数の場合は抽選になります。

ます。

○**介護福祉士**

試験対策(全6回土曜コース24人)

【と き】

9月30日～11月4日の各土曜日
午前10時～午後4時

【ところ】

大阪府立母子・父子福祉センター

【対象】

介護福祉士国家試験申込者

【教材費】

5,000円

【申込】

8月30日(水)(必着)

◆**申込・問合せ**

〒537-0025大阪市東成区中1-3-59
大阪府立母子・父子福祉センター
母子家庭等就業・自立支援センター
☎06-6748-0263
ホームページ
<https://www.osakafu-boshiren.jp/>

夏休み期間中の放課後児童会の先生を募集します

【任用期間】 7月24日(月)～8月31日(木)

【申込期間】 6月1日(木)～14日(水) 午前9時～午後5時30分(土日は除く)

【面接】 6月16日(金) (時間は、受付後別途案内します)

【申込書類】 エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

子どもの成長に関わる仕事に興味のある学生(高校生以下は不可)も歓迎します!

職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
放課後児童支援員	若干名	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,180円(時給)	【勤務時間】 午前8時～午後6時のうち、8時間以内、または、前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。 ※交通費支給あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、社会福祉士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
放課後児童補助員			1,080円(時給)		

◆**申込・問合せ** 秘書政策課 ☎98-5531

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○**広報「たいし」の有料広告を募集中**

- ・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル/小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○**町のウェブページのバナー広告を募集中**

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。



◆**問合せ** 秘書政策課 ☎98-5531

催し

大阪府立近つ飛鳥博物館の6月の催し

I. 入門講座「石製模造品の見方1 農具・工具」

学芸員が常設展示品の内容をやさしく解説します。

【と き】 6月10日(土)

午後2時～3時

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館
地階ホール

※入館は、午後4時30分まで。

※休館日は、毎週月曜日。

【講師】 久永 雅宏(当館学芸員)

【費用】 200円

※当日の入館リーフレット、または、年間パスポートの提示で無料になります。

【定員】 100人

II. こどもファーストデイ

家族のコミュニケーションづくりを応援します。色々な工作を自分の手で作ってみよう。

スタンプカードがいっぱいになると、記念品をプレゼントします。

【と き】 6月17日(土)

午後1時30分～3時

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館
1階ロビー

【参加費】 100円

【定員】 材料がなくなり次第終了

◆**問合せ** 大阪府立近つ飛鳥博物館
☎93-8321 FAX93-8325

ミニ健康展 in マルシェ de たいし ③

●お口・歯の健康

～楽しくおいしい虫歯予防～

6月4日は、6(む)と4(し)で、

むし歯予防の日といわれています。

コロナ禍での生活が原因で、むし歯が増えています。いつまでも健康で元気に生活するためにお口の健康を保つポイントを学びませんか?

マルシェ de たいしの健康ブースでは、お口の健康について楽しく学べるクイズや、歯科衛生士によるお口の相談会を行います。ぜひ、お越しください。たいしくんスマイルを3ポイント贈呈します。

【と き】 6月11日(日)

午前10時～午後1時

【ところ】 太子・なごみの広場

【内容】 ・歯科衛生士によるお口の相談

- ・お口のクイズ
- ・血圧測定、健康相談
- ・がん検診予約
- ・たいしくんスマイル押印

◆**問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

暮らし

消費者トラブル情報

トイレが詰まったので、インターネットで検索し「修理〇百円～」と記載のある業者に依頼した。

最初ポンプのようなもので作業したが改善せず、ドリルのようなもので詰まった異物を粉砕することになった。「通常50万円だが半額にする」と言われ了承し、詰まりは解消した。

手持ちの現金がなく翌日支払うと伝えられたがダメだと言われ、ATMで引き出して支払った。

気になって、後日他の業者に聞いたら、ありえないほど高額だと言われた。

【ひとこと助言】

広告に表示された料金で作業できるとは限りません。

広告の料金をうのみにせず、依頼する際は、その料金での作業内容や追加料金が発生しないかなどを確認しましょう。

想定していないほどの高額な料金の作業を提案された場合は、作業を断るようにしましょう。また、請求額や作業内容に納得できないときは、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。

地域の工務店などの、安心して依頼できる業者の情報を日ごろから集めておきましょう。

広告表示額と請求額が大きく異なる場合など、クーリング・オフできる可能性もあります。

困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆**問合せ** 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

叡福寺東交差点の進入禁止をご存じですか?

叡福寺東交差点(太子・和みの広場の南東)より叡福寺側に進入規制時間があることをご存じですか。

磯長台から下ってきた和みの広場側からの右折と、役場側からの直進の叡福寺方面については進入禁止の時間規制があります。規制時間は、朝の通学の時間帯、午前7時30分～8時30分までの間です。(土日、祝日と1月2日、3日、自転車及び通学・通園バスなどを除く)

子どもたちが、安全に通学できるようにご協力をお願いします。

◆**問合せ** 富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525



たこ焼きクッキー



サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円! サマージャンボミニも同時発売。

発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。※インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは、「宝くじ公式サイト」をご検索ください。

◆**問合せ** 公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06-6941-7441

1枚 300円

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、6月9日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 6月15日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

日赤活動資金にご協力ください

「赤十字運動月間」にともない、8月31日(木)まで活動資金の募金活動を行っていますので、協力をお願いします。

町会・自治会及び住民のみなさまのご協力を得ながら活動を行います。

いのちと健康を守る赤十字の活動資金に、温かいご協力をお願いします。

◆問合せ 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

生活のお困りごとはありませんか

- 近所に心配な人がいるんだけど、どこに相談したらよいかわからない
- 電気・ガス・水道などライフラインが止められそう
- 多額の借金があり、毎月の返済に困っている
- お金の管理が苦手

- 仕事がなかなか見つからない
- コロナの関係で収入が減って生活のバランスが崩れて困っているなど

生活の困りごとや不安を抱えている場合はひとりで悩まず、はーと・ほっと相談室にご相談ください。どのような支援が必要か相談者と一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。秘密は厳守します。

【と き】 月曜～金曜日

※土日、祝日・年末年始を除く。

【費用】 無料

◆問合せ

はーと・ほっと相談室 (大阪府社会福祉協議会)
大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課内 ☎25-1131 (内線244)

お知らせ

町立総合体育館トレーニング講習会 (第2回)

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。

【と き】 6月25日(日)

午前9時30分～11時30分

※午前9時30分までに、お越しください。

【ところ】 町立総合体育館

【受講料】 200円

※講習会当日徴収します。

【定員】 25人

※定員を超えた場合は、抽選とします。

【資格】 令和5年4月1日現在15歳以上の人

【内容】 講義：トレーニングの基礎理論
実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 6月6日(火)～14日(水) 午前9時～午後5時15分

※月曜日は休館日です。

【抽選】 6月15日(木)午後1時から公開抽選を行い、抽選後落選者にのみご連絡します。

◆問合せ

町立総合体育館 ☎98-5344

令和5年度(第26回)大阪府介護支援専門員実務研修受講試験の概要

【受験資格】

医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務及び相談援助業務のうち、施設などで配置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者(国家資格などに基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

※受験資格業務、または、試験要領は大阪府地域福祉推進財団ホームページ (<https://www.fine-osaka.jp/>) をご参照ください。

【試験要領(受験申込書)】

• 配布時期

5月29日(月)～6月26日(月)

• 配布場所 府保健所、市区町村の介護保険担当課など

【受付期間】

5月29日(月)～6月26日(月)

【受付方法】

簡易書留による郵送のみ(当日消印有効)

【試験日】

10月8日(日) 午前10時

◆問合せ

一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団) ケアマネ係 ☎06-6763-8044

マイナンバー

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を開設します。

なお、申請はできませんのでご注意ください。

【と き】 6月25日(日)

午前9時30分～正午

【ところ】 役場庁舎1階 住民人権課

- 【持ち物】
- ①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)
 - ②本人確認書類
マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)に記載の本人確認書類
 - ③通知カード(お持ちの人のみ)
 - ④住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード(お持ちの人のみ)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

税

町税はコンビニ及びスマートフォン決済サービスでも納付できます

町税は、コンビニエンスストアでも納付することができますのでご利用ください。ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- 納期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書

- バーコード印刷がない納付書
- 小切手などでの納付

●納付できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店

●スマートフォン決済サービスによる納付

納付書に印刷されているコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、アプリに登録した金融機関から納付できるスマートフォン決済サービス「Pay B」、「LINE Pay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」での納付も可能です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町・府民税の第1期納期限は6月30日(金)です

町・府民税の第1期納期限は、6月30日(金)です。忘れずにお納めください。町・府民税の決定通知を6月12日(月)に発送します。ご自宅への納税通知書の到着が6月13日(火)以降になります。ご了承ください。詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和5年度 各納期限				
	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	10月2日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

英語検定の検定料補助を行っています

町内に住所がある小学校5年生～中学校3年生を対象に英語検定料の補助を行っています。

【内容】

検定料全額補助

※年度につき1回まで。

【申請方法】

英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限り)をお持ちのうえ、教育総務課までご申請ください。

※町立中学校に在籍している人は、原則学校をつうじての申請となりますので、改めての手続きは必要ありません。

【申請期限】

受検した日の属する年度の末日

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

6月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	12日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就業			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519	
心配ごと	9日(金)・26日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

こども絵画教室

ご見学・無料体験歓迎します! アットホームな教室です。

★コンクール各賞多数受賞!

幼児画・児童画・水彩画 油絵・工作・テッサン初歩など

対象/4才～中学生位まで
月謝/5,000円
毎週木曜日 午後4時～7時
時間内で各自1～2時間程度

お問い合わせ ☎(06)6697-3318 山本

場所/太子町春日78-3 間ハイツ17号室(2階)
【P】駐車スペースあり

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎06-4306-5217

結婚相談所 ムスベル

子育て

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭のみなさんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。

役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

小・中学校使用教科書展示会

公立小・中学校で令和6年度に使用される教科書の展示会を行います。

【とき】

6月12日(月)～7月7日(金)
午前9時～午後5時(土日を除く)

【ところ】

南河内郡地区教科書センター
(河南町役場庁舎1階)

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

赤ちゃん会イベントデー③

6月の赤ちゃん会イベントデーは、歯

科衛生士による虫歯予防のお話しと、管理栄養士による離乳食講習会です。

【とき】

①6月7日(水) 午前11時～
②6月21日(水) 午前10時～

【ところ】

町立保健センター

【対象】

1歳半までのお子さん

【内容】

①0歳から始める虫歯予防
②離乳食講習会

【費用】無料

【申込】②のみ予約必要。
予約はこちらから▶



◆申込・問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

健康

食中毒を予防しましょう！
～食中毒予防の3原則～

食中毒の発生件数は6月頃から発生し、8～9月がピークになります。細菌の増殖が盛んになる、加熱せずに食べる機会が多くなる、暑さで体調を崩し、抵抗力がおちることなどが影響します。

変な匂いがしなければ大丈夫、冷蔵庫に入れておけば大丈夫、真空パックだから大丈夫、ではありません。

食中毒を防ぐ3原則は細菌やウイルスを1「つけない」、2「増やさない」、3「殺す」です。

●1. 細菌やウイルスを「つけない」

- ①調理前には、石鹸で必ず手を洗う。
- ②傷のある手で調理するときは、ゴム手袋をする。
- ③調理器具は汚れをしっかりと落として消毒する。
- ④購入した食品は、肉や魚などの汁がもれないように、ビニール袋に入れて持ち帰る。
- ⑤肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わない。包丁、まな板は、肉用、魚用、野菜用に分けるのがベスト。
- ⑥肉・魚・卵を触ったら、必ず手洗い。
- ⑦動物に触れた手やトイレ、おむつ交換の後は消毒をする。

●2. 細菌やウイルスを「増やさない」

- ①冷蔵庫内は10℃以下に保ち、ドアを15秒以上開けておかない。
- ②自然解凍はさける。
- ③料理中の物や残り物は放置しない。
- ④生物や冷凍食品を買うときは、最後に買い、寄り道をしないで帰る。

- ⑤新鮮な食材を買い、すぐ冷蔵庫へ。
- ⑥温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べる。

●3. 細菌やウイルスを「殺す」

- ①食品は中心部までしっかり加熱。
- ②調理済みのレトルト食品や冷凍食品も、よく加熱する。
- ③残り物を温めるときも十分に加熱。
- ④電子レンジでの加熱は、ときどきかき混ぜてまんべんなく。
- ⑤使用後の包丁やまな板、タワシなどは熱湯にかけ、乾燥させる。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

野山でのダニに、ご注意ください！

気候も良くなり、山登りなどを計画されている人も多いと思います。マダニは、春から夏にかけて活発化します。例年、野山でマダニに噛まれて病気になるケースが全国的に報告されています。マダニに噛まれないよう、以下の点に注意してください。

- ・草むらに入るときは、長そで、長ズボンを着用しましょう。
- ・家に入る前に上着や作業着を脱ぎ、マダニを家に持ち込まないようにしましょう。
- ・草むらから帰った後はすぐに入浴し、体にダニがついていないか確認しましょう。
- マダニが媒介する感染症の潜伏期間とその症状
 - ・SFTS 潜伏期間6日～2週間
発熱、消化器症状、全身倦怠感など
 - ・日本紅班熱 潜伏期間2～8日
発熱、頭痛、全身倦怠感など
 マダニに刺されても、痛みやかゆみを感じることはありません。吸血中のマダニに気付いたときは、早めに医療

機関で処置してもらってください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

保険

令和5年度の国民健康保険料額決定通知書を送付します

国民健康保険料は、毎年6月にその年の4月～翌年3月までの1年間の国民健康保険料を決定し、令和5年度の国民健康保険料額決定通知書『国民健康保険料(納付「入」通知書)兼(特別徴収決定通知書)』を6月中旬に発送します。

保険料の通知などは、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも世帯主名で通知します。国民健康保険に加入していない世帯主は国民健康保険の資格はなく、保険料の計算には含まれていません。

【保険料の納め方】

●普通徴収の人(口座振替や納付書で納める場合)

お支払いは、4・5月分を含む12か月分の保険料を6月～来年3月の10回に分けて納めて頂きます。口座から保険料を納付頂く人の通知書には振替口座を記載しています。

●特別徴収の人(年金から納める場合)

世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、保険料を世帯主の公的年金から納めて頂く場合があります(特別徴収)。

年金からの納付対象者であっても、手続きをすることで、口座振替による納付に変更することもできます。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親世帯に対し、生活支援を行うため、特別給付金を支給します。

●支給対象者及び給付額

【対象】

- ①～③のいずれかに該当する人
- ①令和5年3月分の児童扶養手当が支給される人
- ②公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金など)を受給しており、①以外で、収入が養育費・公的年金受給額を含め支給制限限度額未満の人
- ③食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

【給付額】

児童1人あたり一律5万円

●給付金の支給手続き

- ①は申請不要です。5月31日(水)に令和5年3月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込み済みです。
- ・②、③の申請方法など詳しくは、決まり次第、町ホームページに掲載します。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)に対し、生活支援を行うため、特別給付金を支給します。

●支給対象者及び給付額

【対象】

- ①町から令和4年度「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を受給した人
- ②①以外で、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がいがある場合は20歳未満)及び令和6年2月29日までに生まれた児童が属する世帯で家計が急変し、令和5年1月1日以降の収入が住民税非課税相当となった世帯

【給付額】

児童1人あたり一律5万円

●給付金の支給手続き

- ①は申請不要です。対象者には5月中旬に支給案内を郵送し、指定の口座に5月31日(水)に振り込み済みです。
- ②は申請が必要です。申請される人により書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。
- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給対象の人是对象外です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

広告

がいごスタッフ募集

女子たけまいコスモス ☎0721-98-3699 担当:村上 大阪府南河内郡太子町大字山田77

デイサービス(通所介護)

パート職員 8:30～17:30(要相談)
時給 1,023 円+処遇改善金支給

レク、送迎、入浴、食事介助等

通所介護にて利用者様の介護業務を行っていただきます。

同時募集(訪問介護)

ホームヘルパー

登録ヘルパー
時給 1,360 円
+処遇改善金支給
時間要相談

要 初任者研修
(旧ヘルパー2級)

広告

蛸屋本店 営業時間 15:30～21:00 定休日 第二土曜・祝・日

アルバイト募集! 16歳～

メニュー				
たこ焼き	6個	¥350	焼きそば	¥500
	12個	¥600	お好み焼き	¥600
エビ焼き(予約のみ)	6個	¥350	ネギ焼き(豚入り)	¥400
	12個	¥600		

店内飲食、お持ち帰り、ご予約できます! Tel 080-9161-0055



50円5杯

防災・防火

大雨や台風にご注意！

今年も梅雨の時期となり、本格的に大雨や台風のシーズンに突入しました。

近年の自然災害では、台風や記録的大雨などにより甚大な被害が発生しています。大雨はどのような場所でも局所的集中的に長時間降る傾向であり、災害を経験したことのない地域でも突然災害が発生することがあります。

まずは自分のいる場所に災害の危険があるのか、いざというときにどのような行動をとるのかを、確認して頂き、災害に備えて普段から準備をしておきましょう。

防災ハザードマップの冊子をお持ちでない人は、自治防災課で配布しています。また、町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

6月4日～10日 危険物安全週間 意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間です。

私たちの身の回りにはガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠なものです。

一方で、これらの物は引火性や爆発性も持っている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

富田林市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、皆さんも危険物への理解をふかめて頂くとともに、取り扱いには十分ご注意ください。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

消防災害情報案内ダイヤルの番号が変わりました

消防災害情報の案内ダイヤルが下記の通り変更になりました。ご利用の際は、お掛け間違いのないよう、お気をつけください。

また、回線数に制限がありますので、話中となる場合があります。

新番号：0721 (69) 9119
◆問合せ 富田林市消防本部指令 ☎23-0119 FAX26-0119

防 犯

安まちアプリを活用して、安全・安心！

「安まちアプリ」は、大阪府警察から大阪府内の犯罪発生情報などをお届けするアプリです。

【特徴】

●安まちメールをアプリで受け取ることができます

ひったくり情報、不審者情報などの犯罪などの発生情報や防犯対策情報などを、タイムリーにお届けします。プッシュ通知する地区や情報種別を選択することができます。

●防犯マップを確認できます

防犯マップで、地域の犯罪などを地図上で確認することができます。

●防犯パトロールで安全・安心なまちづくり

個人やチームで、防犯パトロールに参加できます。防犯パトロールで、大阪府内の自治体のマスコットキャラクターを取得できます。

●いざというときに痴漢撃退・防犯ブザー機能

近くに危険を知らせることができます。アプリから110番通報も行えます。詳しくは、下記よりご覧ください。

・ iPhone 版 ・ Android 版



◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

「山田地区農空間保全協議会」設立

山田地区内にある農用地内の水路、農道などの農空間及び歴史的農村景観の保全並びに水路・農道などの施設の長寿命化を図ることを目的とし、「山田地区農空間保全協議会」が設立されました。

農地のり面の草刈り、農道の砂利補充などの農地維持活動や、農道、水路、ため池などの軽微な補修といった資源向上活動が行われます。

大阪府と町は、国の支援制度「多面的機能支払交付金」を活用し、地域ぐるみで取り組む活動を支援しています。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522



環 境

ゴキブリを駆除しましょう

6月は、ゴキブリ駆除強調月間です。繁殖期のこの時期に駆除することが大切です。

ゴキブリは、暖かく湿気のある場所を好み、主に夜間に活動します。食品類は密閉容器に入れ、台所回りの掃除や生ごみの処理をこまめに行うことが大切です。

また、地域ぐるみで一斉に駆除すると、さらに効果を高めます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

犬のふん尿始末は飼い主の責任です

町には犬のふん尿の放置について、苦情相談が寄せられます。誰もが快適に暮らせるまちづくりのために、犬のふん尿は飼い主が責任をもって始末し、持ち帰りましょう。

また、散歩をする際には次のことを守りましょう。

・犬がふんをしてしまった時のため

に、ティッシュペーパーやビニール袋を携帯しましょう。

・犬が尿をしてしまった時のために、ペットボトルなどに水を入れて携帯し、尿をした場所を洗い流しましょう。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

カラスにご注意！

カラスは4月～8月にかけて繁殖期を迎え、活動が活発になるため、町内のごみ集積所で、カラスによるごみ散乱の被害が目立っています。

カラスは非常に賢く、ひとたび目をつけたごみ集積所は何度も荒らす傾向にありますので、次のような対策が重要です。

・生ごみは新聞紙などで包み、外から見えなくしましょう。

・カラス除けネットを使用する際は、しっかりごみ袋を覆いましょう。

ごみステーションの管理は、利用するみなさまによって行われています。管理方法は異なりますので、利用するには必ず、ご近所の人にご確認ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

南河内で農業にチャレンジしませんか？

大阪府とJAグループ大阪では、新規就農をめざす人向けの品目特化型研修プログラム「大阪産（もん）スタートアカデミー」を行っています。

南河内では、「いちご」について、農業者による栽培研修（26回）や、外部講師などによる座学研修（11回）を行います。

南河内での就農を考えている人は、ホームページをご覧ください。

実施場所など詳しくは、二次元コードから、大阪府ホームページをご確認ください。

【期 間】 7月～令和6年3月まで

【受講料】 33,000円（税込）

【申 込】 6月12日（月）までにホームページからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆問合せ 大阪産スタートアカデミー生募集事務局（株式会社 Deep People） ☎06-6447-7791（平日 午前10時～午後5時）

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

6月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				プラ	もえる	
4	5	6	7	8	9	10
		もえるし尿	金属		もえる	
11	12	13	14	15	16	17
	缶ビン	もえる	粗大	プラ	もえる	
18	19	20	21	22	23	24
		もえる(し尿)	金属	ペット	もえる	
25	26	27	28	29	30	
	缶ビン	もえる	粗大		もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R5.4	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
518g	-40g	-48g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 12,907人 (-28)	転入	47人
男	6,326人 (-7)	転出	64人
女	6,581人 (-21)	出生	2人
世帯数	5,635世帯 (+12)	死亡	13人

まちの面積 14.17km²

(5月1日現在)

お家の整理は当社にお任せ!

見積無料

遺品整理 生前整理 空き家整理 物屋敷整理

クリーンステップ

奈良本店 ☎636-0114 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3-5-24
和歌山支店 ☎640-8060 和歌山県和歌山市四筋目20-301
遺品整理士・遺品査定士免許所持

0120-415-754

HPからお気軽に問合せください!
http://clean-step.jp

寒地稲作成功150年記念連載

「寒地稲作の祖・中山久蔵と太子町」

第1回「中山久蔵と北海道」

中山久蔵は、「寒地稲作の祖」とよばれ、北海道では道南以外では不可能と言われていた稲作を、北海道全道に広げた人物として知られています。江戸幕府による幕藩体制が崩壊し、明治新政府による北海道開拓が推進された時代に、久蔵は北海道に入植し、寒地稲作に取り組むとともに、地域の発展に尽力し続けました。

久蔵の生涯、特に北海道入植以前を知るためには、『農業篤志 中山久蔵翁事績』と『事績補遺』に頼るほかはありません。

両書により久蔵の略歴をたどると、久蔵は文政11年(1828)3月21日に河内国石川郡春日村(現在の太子町春日)の松村三右衛門の次男として生まれましたとされます。弘化2年(1845)4月、久蔵17歳の時に親の承諾も得ず、江戸に登り、諸国を流浪したそうです。やがて嘉永6年(1853)、25歳の時に仙台藩土片倉英馬に従士することとなりますが、その経緯は明らかではありません。

久蔵が仙台にいた幕末は、幕藩体制の崩壊や対外情勢の変化により、時代の流れが大きく動く時期と重なります。明治維新により職を失った久蔵は、新天地北海道で新しい人生を歩むことを決め、苦小牧を経て、島松沢(現在の北広島市・恵庭市)に入植し、寒地稲作に取り組むことを決意しました。当時は、開拓使(北海道開拓のために置かれ

た政府機関)でさえも小麦や牧畜を中心としたアメリカ型の農業を推し進め、稲作は排除していました。

種籾の入手や水田へ引き込む水路の工夫など、様々な苦労を重ね、久蔵46歳の明治6年(1873)に2石3斗(345kg)の収穫を得ました。久蔵がこうして得た種籾を北海道各地の開拓民たちに無償で分け与えたことにより、稲作が全道へ広げられる端緒となったのです。

今年、令和5年は、こうして久蔵が北海道で寒地稲作を成功させて150年の記念すべき年にあたります。久蔵が縁となり、平成28年度に連携協力協定を締結している北広島市のエコミュージアムセンター「知新の駅」と町立竹内街道歴史資料館では、150年を記念した事業を共同で開催します。町では、秋に開催する資料館企画展を核に、講演会や各種広報事業をつうじ、町出身の偉人である中山久蔵に関して、住民の皆さんに広く普及を図りたいと考えています。



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

広告

予算達成で終了しますのでお急ぎ下さい

お問い合わせはお気軽に

内窓の大きい補助
条件次第で70%補助も

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK
開口部防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

内窓設置
サッシ取替
ガラス取替

お住いの断熱で
ムリなく節電
当店お薦め工事
家計に優しく
暖かな生活実現

ややこしい申請は無償で行っています。

フリーダイヤル 0120-830-592

畑田ガラス店

https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



広告



家族葬専用ホール

天翔

てんしょう

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索



0120-303-261



安心、低価格

家族葬の天翔
富田林市錦織南

2-18-2